

市展

第22回亀山市美術展 作品募集

市展会期 令和9年3月15日（月）～3月21日（日）

開館時間：午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで） 入場料：無料

※今後の社会情勢等により、やむを得ずイベントが中止になる場合や開催内容・日程等が一部変更となる場合がございます。

市展会場 亀山市文化会館・中央コミュニティセンター（所在地/三重県亀山市東御幸町63）

作品募集

◆出品できる方

2011年4月1日以前に生まれた方で亀山市内に在住、在勤、在学する人、または、市内の美術系サークルに在籍する人

◆出品できる作品

- ・自己の創意工夫により制作された未発表の作品に限る。（過去に公募展等で審査されていない作品）
- ・出品点数は一人1点までとします。（一部門のみの出品に限る。）
- ・亀山市内での在住、在勤、在学のいずれも満たさない方で、かつ市内の美術系サークルに在籍する方の出品は、その所属するサークル活動に関連する部門の作品に限る。

◆作品規程（規程外のものは出品できませんのでご注意ください。）

部 門	規 程	注意点・禁止事項等
絵画	<ul style="list-style-type: none"> ・平面作品で、10号M（53×33.3cm）以上50号S（116.7×116.7cm）以内（額装幅は除く） ・幅5cm以内の枠張りまたは額装をすること。ただし水彩画、パステル画、版画、素描は、マット部分については額として含まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・アクリルガラス付額縁は不可（ただし、水彩画、パステル画、版画、素描はアクリルガラス付額縁のみ可） ・枠または額にはヒートン及び吊りひもを付けること
写真	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者が撮影し、著作権を有するオリジナル作品 ・パネルサイズは75cm×65cm以内とし、木製パネル張りとする ・写真のサイズは、単写真の場合はA3以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・額縁、合成写真は不可 ・肖像権は応募者の自己責任とする
書	<p>【漢字・仮名・調和体・篆刻・刻字・墨象を含む】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額装または枠張りとする ・①～⑧の仕上がり寸法は、いずれかであること <p>①半切枠（175cm×45cm）縦横自由、②3尺×3尺（91cm×91cm）縦横自由、③6尺×2尺（182cm×61cm）縦横自由、④6尺×2.6尺（182cm×79cm）縦横自由、⑤8尺×2尺（縦243cm×横61cm）縦のみ、⑥7尺×1.7尺（縦212cm×横52cm）縦のみ、⑦篆刻（45cm×35cm以内）縦横自由、⑧刻字（110cm×45cm以内）縦横自由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・楷書以外は、所定の用紙に楷書体の釈文を添付 ・ガラス・アクリルガラス付額縁は不可 ・額装作品は、吊りひもを付けること ・軸装の出品は不可 ・記入していただいた釈文は展示いたしますので、必ず提出してください。
彫刻・工芸	<p>【彫刻・彫塑】</p> <p>立体造形で幅、奥行き、高さが1.0m×1.0m×1.0m以内の作品</p> <p>【工芸・陶芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面作品は、縦2m×横2m以内の作品 ・立体作品は、幅、奥行き、高さが1.0m×1.0m×1.0m以内の作品 ・組物の場合は正面からの配置がわかるように写真または絵図で示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・著しく損傷しやすい作品、手動展示できない作品、展示の取扱いが困難な作品は不可 ・平面作品で額装の場合、ガラス付額装は不可 ・ヒートン及び吊りひもを付けること ・電源を使用するものは不可

◆出品の手続き

①出品申込フォームからお申込みいただけます。

または、出品申込書（書部門は釈文も添付必須）を提出します。（いずれかで手続きをしていないと、出品できません）

必要事項を記入した出品申込書を亀山市役所 文化課文化・人権グループまでご提出ください。

（郵送、メール、FAX も可）

提出期間：令和8年11月4日（水）～令和9年1月12日（火）【必着】

出品申込フォーム



（受付時間：午前8時30分～午後5時15分、土日祝を除く）

提出先：亀山市市民文化部文化課文化・人権グループ

〒519-1192 亀山市関町木崎919番地1

TEL：0595-96-1224

FAX：0595-96-2414

Eメール：bunkajinken@city.kameyama.mie.jp

（※メールで提出の場合、タイトルを「市展出品申込」としてください。）

※ 郵送、FAX、Eメールで申込みをされた方には、到着の確認のため、文化・人権グループへお電話をお願いします。

郵送などでお申込みいただいた後、確認のお電話をいただけない場合、申込みができていない可能性がありますので、予めご了承ください。

②亀山市から出品申込者に対して、出品票と申込内容確認書を送付しますので、出品票は搬入日まで保管いただき、申込内容確認書により作品内容のご確認をお願いします。

③搬入日に出品料を添えて作品の搬入をします。

出品料（500円）を添えて、作品を次のとおりご持参ください。

※高校生は、無料

搬入日：令和9年3月6日（土）

搬入会場：亀山市中央コミュニティセンター

搬入時間

部 門	時 間
絵画、書	9:00～10:30
写真、彫刻・工芸	10:30～12:00

◆公開審査

公開審査会場：亀山市中央コミュニティセンター

部 門	日 時	審査員（敬称略・五十音順）
絵画	令和9年3月6日（土）14:00～	岡林まち子、小林 正英、森 博幸
写真	令和9年3月6日（土）15:30～	内山 修、木村 一成、小松 稔
彫刻・工芸	令和9年3月7日（日）9:00～	田中 小枝、熊本 栄司、瀧下 広幸
書	令和9年3月7日（日）10:30～	世古口 太虚、永平 巳旺子、野呂 麗水

◆賞と審査結果発表

・審査結果は、出品者全員に郵送するほか、亀山市ホームページ等に掲載します。

1. 市長賞（賞状と賞金5万円） 各部門1点
（市長賞受賞者は、伊賀市展、甲賀市展の特別展示作品として作品の借用をお願いする場合がございますので、ご協力いただきますようお願いいたします。）
2. 議長賞（賞状と賞金2万円） 各部門1点
3. 教育長賞（賞状と賞金1万円） 各部門1点
4. 芸術文化協会会長賞（賞状と賞金1万円） 各部門1点
5. 地域社会振興会賞（賞状と賞金1万円） 各部門1点
6. 岡田文化財団賞（賞状と賞金5万円） 各部門1点（新人奨励賞として授与されることから、平成18年度美術展から市長賞・議長賞・教育長賞・芸術文化協会会長賞・地域社会振興会賞・岡田文化財団賞の入賞歴のない方が対象となります。）

◆作品講評

審査員による作品講評を、亀山市文化会館・中央コミュニティセンター内の各部門の展示場所で行います。

開催日：令和9年3月20日（土）

部 門	時 間
絵画	13:15～14:00
書	14:15～15:00
写真	15:15～16:00
彫刻・工芸	16:15～17:00

◆表彰式

日時：令和9年3月20日（土） 午前10時～

会場：亀山市文化会館2階 会議室

受賞者：市長賞、議長賞、教育長賞、芸術文化協会会長賞、地域社会振興会賞、岡田文化財団賞の受賞者

※入選者への入選証の交付はございません。予めご了承ください。

◆作品の返却

返却場所：亀山市文化会館・中央コミュニティセンター

※作品搬入時にお渡しする「作品預り票」を忘れずにご持参ください。

・選外作品の返却：令和9年3月12日（金） 午前9時～正午

・入賞・入選作品の返却：令和9年3月21日（日）

入賞・入選作品の返却時間を下記のとおり部門別に設定いたします。下記の時間に作品を取りに来ることができない場合、個別にお問い合わせください。

部 門	時 間
絵画	15:15～16:00
写真、彫刻・工芸、書	16:15～17:00

◆その他注意事項

- ・作品募集、審査、美術展の開催に関する事項は、亀山市美術展運営委員会が定めます。
- ・出品者は、作品の審査、展示について異議を申し立てることはできません。
- ・作品の搬入・搬出、額装等に要する費用は、出品者負担とします。
- ・写真部門について、被写体（人物・建物等）の肖像権についての問題は、出品者の責任において処理してください。
- ・出品資格に誤りがあった場合は、審査の対象から除外する場合があります。
- ・次の状況下における出品作品の保管ならびに展示にかかる汚損、破損、紛失について、主催者は一切の責めを負いません。
 - ①不慮の災害、事故による場合、 ②主催者の過失以外による場合、 ③搬出期限が過ぎても引き取りのない場合
- ・ご応募いただくことにより、次の4点に同意したとみなしますのでご了承ください。
 - ①受賞作品の画像を亀山市が作成、発行する印刷物等や管理するホームページで使用する場合があります。
 - ②受賞された場合、作品名、作者名（雅号がある場合は雅号）、作者の住所（市町名のみ）を報道機関等に公開します。
 - ③市長賞を受賞された場合、作品を市内外の施設で展示させていただくことがあります。
 - ④個人利用に限り、展覧会場では来場者が写真撮影をできるものとします。
- ・第2回亀山市美術展以降、同部門で市長賞を2回受賞された方は5年間無鑑査となります。

●亀山市美術展運営委員会（敬称略、順不同）

（委員長）安藤 清舟、（副委員長）中田 勝彦

絵画：中田 勝彦、写真：村田 芳男、書：安藤 清舟、彫刻・工芸：後藤 正博

●主 催：亀山市

●後 援：亀山市芸術文化協会、公益財団法人 岡田文化財団、公益財団法人 亀山市地域社会振興会

●事 務 局：亀山市 市民文化部 文化課 文化・人権グループ

〒519-1192 亀山市関町木崎919番地1

TEL：0595-96-1224 FAX：0595-96-2414

E-mail：bunkajinken@city.kameyama.mie.jp